

施設ご利用の皆様へ

貸室利用人数制限緩和のお知らせ

令和2年9月25日

指定管理者 関市施設運営 TP 共同企業体

アピセ・関 館長 山越祐一

平素はアピセ・関および関市勤労会をご利用いただき誠にありがとうございます。
令和2年6月1日より施設利用を再開し4ヶ月が経過しようとしておりますが、
令和2年9月25日付にて、全貸室のご利用人数の制限が少し緩和されました。
詳細については、下記の通りです。

《 利用定員数について 》

★大声での歓声・声援などが無いことを前提として

【アピセ・関】

貸室名	R2年9/25までの定員数	R2年9/26以降の定員数
多目的ホール	100名	150名
第一会議室	30名	40名
第一研修室	30名	30名
文化教養室	15名	20名
第二会議室	10名	15名
第二研修室	10名	12名

【関市勤労会館】

貸室名	R2年9/25までの定員数	R2年9/26以降の定員数
大会議室	40名	50名
第5会議室	10名	18名
小会議室	5名	10名
和室	3名	5名

※ただし、必要な感染防止対策 ①消毒の徹底 ②マスクの着用 ③参加者及び出席者の制限 ④参加者の把握 ⑤大声を出さないこと ⑥密集の回避 ⑦演者・観客間の接触・飛沫リスクの排除 ⑧催物前後の行動管理
以上について実施して頂くことが必須条件です。